プロジェクト

実務対応

実務対応報告第 18 号の見直し

項目

本日の審議事項

これまでの検討事項

- 1. 企業会計基準委員会は、平成 30 年 5 月 28 日に、実務対応報告公開草案第 55 (実務対応報告第 18 号の改正案)「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い(案)」及び実務対応報告公開草案第 56 号(実務対応報告第 24 号の改正案)「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」(以下合わせて「本公開草案」という。)の公表を行った。
- 2. 本公開草案のコメント期間は平成30年7月30日までであり、5通のコメント・レターが寄せられた。
- 3. 第 120 回実務対応専門委員会(平成 30 年 8 月 21 日開催)及び第 391 回企業会計基準 委員会(平成 30 年 8 月 27 日開催)において、公開草案に寄せられたコメントとそれ らに対する対応案の審議を行った。

本日の審議事項

- 4. 本日の企業会計基準委員会では、以下について、公表の承認に関するご審議を頂きたい。
 - (1) 公表にあたって(審議事項(2)-2)
 - (2) 改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理 に関する当面の取扱い」(審議事項(2)-3)
 - (3) 改正実務対応報告第 24 号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(審議事項(2)-4)

なお、このうち(2)及び(3)が公表議決の対象となる。

- 5. なお、公開草案以降の修正事項は、公開草案の内容を明確化したものであり、公開草案における提案内容を変更するものではないため、公開草案を再度公表する必要はないと考えられる。
- 6. 本公開草案に寄せられた主なコメントとそれらに対する対応の文案は、審議事項 (2)-5 に記載している。

審議事項(2)-1

以 上